

ゆうすい 議会だより

令和5年6月1日発行 第74号



議会 身を切る改革断行 議員定数 2減



議会自ら議員定数削減

議員の定数を現行の12人から
10人へ削減(次の一般選挙から)
P15 参照

主な内容

定例会の概要等	・・・	P2
臨時会の概要等	・・・	P3
定例会議決事項等	・・・	P4～
一般質問	・・・	P8～
議会活性化等調査特別委員会 結果報告	・・・	P15
議会のうごき	・・・	P16

第

1回 定例会

令和5年度 一般会計予算

78億1,519万8千円を可決

3月定例会は、3月2日に召集され、3月30日までの29日間の会期で開催されました。今定例会では、一般会計補正予算の専決処分の承認や伊佐北始良環境管理組合規約の変更、下川西地区グラウンドの管理運営に関する指定管理者の指定、個人情報保護に関する法律が改正されたことに伴う町条例の制定や一部改正、令和4年度の各種事業執行に伴う補正予算及び令和5年度の各会計の当初予算など、20の案件が上程され、それぞれ原案可決しました。また、議会自らが設置した議会活性化等調査特別委員会における議員定数の協議結果を踏まえ、議員の定数を現行の12人から2人削減し、次の一般選挙から10人とする決議などについて、原案のとおり可決しました。

なお、一般質問では議員6名が14項目について質問しました。

一般会計

今年度の一般会計予算は、厳しい財政状況にも留意しながら、第2次総合計画をはじめとする各計画に基づく事業を基本とし、喫緊の課題である人口減少・少子高齢化問題に継続的に取り組むための予算計上となっています。

一般会計は、予算総額78億1,519万8千円で、令和4年度に比べ、748.1万7千円、率にして約0.9%の減額予算となっています。

なお、歳入の主なものは、地方交付税31.5%、国・県支出金17.2%、繰入金14.5%、町税14.3%、町債8.6%、寄附金4.9%となっています。歳出の主なものは、民生費が21.4%と最も多く、次いで、総務費14.6%、土木費11.9%となっています。

特別会計

特別会計は、国民健康保険事業の歳入歳出予算総額がそれぞれ14億9,353万6千円、介護保険事業が12億6,824万8千円、後期高齢者医療事業が1億7,732万4千円となっています。

水道事業会計

水道事業会計は、施設の維持管理に伴う経費のほか、水道メーター器取替委託料、導水管新設工事測量設計業務委託料、各施設減価償却費及び経年劣化に伴う給配水管等布設替工事等が計上されています。

令和5年 第1回臨時会

第1回臨時会は4月26日に召集され、1日間の会期で開催されました。町税条例等の一部改正等の専決に関する承認3件、教育委員会教育長等の任命に関する同意及び子育て世帯生活支援特別給付金関連費等を追加した一般会計補正予算が提案され、原案のとおり可決しました。また、湧水町議会運営に関する申し合わせに基づき正副議長の選挙が行われ、新しく議長、副議長が選出されました。

新しい正副議長が決まりました



中原 和見 副議長

理念を今後も大事にして、持続可能な湧水町の実現を目指し、安心して暮らせる住みよい湧水町のため、議会議員一体となり、活力ある議会運営に最善をつくして取り組んで参ります。

新副議長あいさつ

地方創生「まち・ひと・しごと総合戦略」人口ビジョン等の取り組みを生かし、湧水町の合併の



小川 忍 議長

が必須です。また、人手不足による一次産業や各種職業の経営にも大きな影響が発生している現状や現在進行中の伊佐湧水特別支援学校誘致等の難問が山積している状況について、早急な対策を講じる必要があると考えます。今後において、町民の意見を重視し、行政への監視及び苦言を怠らず、是非々々の中で政策提言を行い、本町発展のため議員一丸となって、活力ある議会運営に努めます。

新議長あいさつ

本町、最大の課題は人口減少であり、対策として婚活・子育て・移住・定住支援と企業誘致等

総務民生常任委員		
◎ 中村 和博	○ 吉永 義和	田原 寛文
久留 須修	境田 公明	小川 忍

経済文教常任委員		
◎ 仮屋 良二	○ 橋元 義嗣	成相 大
宗 照夫	森山 マスミ	中原 和見

議会運営委員				
◎ 中原 和見	○ 中村 和博	仮屋 良二	吉永 義和	橋元 義嗣

◎委員長 ○副委員会

こんなことが決まりました

議案	提案理由等	議決の内容
承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（湧水町税条例の一部を改正する条例の制定について）	湧水町税条例の一部を改正する条例の制定を地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したもので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるもの	承認
承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定を地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したもので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるもの	承認
承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度湧水町一般会計補正予算（専決第1号））	地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したもので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるもの（歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千2百26万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2千7百46万6千円とするもの）	承認
同意第1号 教育長の任命について	教育委員会教育長の任期満了に伴い、引き続き、湧水町川西 平 幸二氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるもの	同意
同意第2号 教育委員会委員の任命について	教育委員会の委員の任期満了に伴い、新たに、湧水町鶴丸 中城仁美氏を教育委員会委員に任命したいため、議会の同意を求めるもの	同意
議案第17号 令和5年度湧水町一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4千1百9万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億6千8百56万3千円とするもの	原案可決

計当初予算審議内容

※各常任委員会予算審議における質疑の一部を紹介します。

総務費

質疑

令和5年度新規採用の職員数とその職域は。

答弁

6名の退職予定があり、新規採用は12名を予定しています。職域は、全員一般行政職であります。

質疑

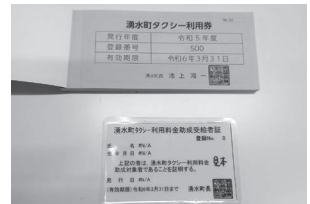
会計に係る事故防止の観点から、会計課職員の在職期間は3年程度が適当と言われているが、会計課職員の在職年数はどうなっているか。

答弁

会計課職員の在職年数は、課長が7年、課長補佐が2年、係長が1年であります。

質疑

4月からのタクシーチケット事業については、車両の数が足りないのではないか等の不安の声が少なくない。予想できる不具合事象に対し万全の対応策を準備しておく必要があるのではないか。



答弁

運行事業者のタクシーは2台体制ですが、現在の利用状況からは余裕があり、運行事業者からは4月からの運行についても十分対応可能とのこととあります。今後は、状況に応じては台数増等について協議を行う予定です。利用者が安心して利用できるように努めます。

意見

交通弱者にタクシーチケットを4月1日から申請により使えるようになるが、現在タクシーは2台しかおらず高齢者の多くは不安がっている。その不安を取り除くため、利用しやすく安心して使えるよう要望します。

質疑

民生委員費について、住民の期待するボランティア活動の民生委員に対し、交通費等の増額は検討できないのか。



答弁

近隣自治体の状況等を見ながら検討したいと思えます。

質疑

障がい者の相談対応について。

答弁

一般的には、障がい者の方からの相談は長寿福祉課の窓口で対応しています。県にも障害者相談窓口がありますので、内容によってはそちらをご案内することもあります。障がい者の相談については、真摯に丁寧に対応することとしていますが、内容的に対応できないこともあり、納得いただけない場合もあります。そのような場合については、県の相談窓口等をお伝えすることもあります。このような場合については、上司にも内容等を都度報告しております。実状を調査し、必要な対応策を検討したいと思えます。

質疑

総合交流施設について、年間約7000万円の赤字となっているが、このことについて、担当課として有効活用の対策を考えているか。それとも現状維持の方針か。また、民間委託等も含め、何か検討しているか。

答弁

担当課としては、二つの案を検討しておりました。一つ目は、現在の温泉機能を維持するため、機器等の効率化を図る施設整備を行うものであり、二つ目としては、福祉の拠点施設として現在の健康増進課、長寿福祉課等を包括支援センター、保健センター機能を含めて移し、施設を活用する方法であります。今後は民間への譲渡も含め、協議を進めていきたいと思えます。

民生費

民生費

質疑

高齢者訪問給食サービス事業について、新たにシルバーケアセンターに給食施設を整備し、供給能力を強化する計画であり高く評価したい。施設整備後の供給能力はどうか。

答弁

栗野地域は総合交流施設で180食、吉松地域はシルバーケアセンターで100食の計280食が供給可能となります。



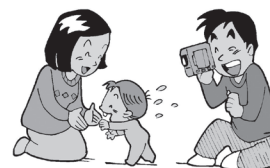
衛生費

質疑

子ども子育て支援として、新規に産後ケア事業を計画したのは評価しているが、新年度の新生児数をどのように見込んでいるのか。

答弁

令和5年度は45人程度の新生児を見込んでいます。



商工費

質疑

観光協会運営補助事業について、協会運営費の大半を占める町の補助金約766万円は昨年度比でどうか。また、自立できるのはいつ頃になるのか

答弁

前年度比37万円減としている。自主財源で全てを賄うまでの財政自立の時期の見通しは立っていない。



質疑

湧水イベント補助金について、本町の観光振興及び地域振興を活性化するために彫刻造形展をメインイベントとして実施し財源をあまり必要としないイベントにして、自主運営できるよう方策を検討すべきである。

答弁

全面的に見直し稼げる観光にし、自前でできるものは自前でしていく。出店ブースでの売り上げ以外の経済効果はどの程度であるか精査しないとわからない。



教育費

質疑

スクールバス運行事業について、どのような運行を計画しているのか。

答弁

町のふるさとバス2台を活用し栗野地域の2路線と、いきいきセンターから吉松幼稚園の1路線を、また町のマイクロバス1台で吉松地域全域の1路線を運行する計画です。



質疑

各種大会事業について従来方式ではなく、全町民参加型の町民スポーツ大会を検討すべきではないか

答弁

コロナウイルス等により3年間実施されていない。以前の人と人との交流を通じた賑わいを取り戻すため、従来の行事を計画している。大会の課題については関係団体と協議検討する。



こんなことが決まりました

令和5年第1回定例会

議案		提案理由等	議決の内容	
承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度湧水町一般会計補正予算（専決第3号））	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億2千7百42万8千円とするもの	承認	全会一致
議案 第1号	伊佐北始良環境管理組合規約の変更について	霧島市が伊佐北始良環境管理組合を脱退することに伴い、令和5年4月1日から組合名称を「伊佐湧水環境管理組合」に変更及び組合経費の支弁方法の見直しに伴い、組合規約を変更したいので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるもの	可決	全会一致
議案 第2号	湧水町下川西地区グラウンドの管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町下川西地区グラウンドの指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの ※指定管理者の団体の名称：下川西地区公民館	原案可決	全会一致
議案 第3号	湧水町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	個人情報の保護に関する法律が改正され、同法において条例で定めることとされている事項等を定める必要があることから、本条例を制定しようとするもの	原案可決	全会一致
議案 第4号	湧水町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	健康保険法施行令等の一部が改正され、出産育児一時金の額は令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、全国一律で50万円に引き上げるべきとされたことを踏まえ、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案 第5号	湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険法の一部改正による国民健康保険の都道府県単位化に伴い、湧水町国民健康保険税条例等の一部を改正する必要が生じたため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案 第6号	湧水町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について	子ども・子育て支援法の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、湧水町子ども・子育て会議条例の一部を改正する必要が生じたため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案 第7号	令和4年度湧水町一般会計補正予算（第10号）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億5千8百26万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億6千9百16万7千円とするもの	原案可決	全会一致
議案 第8号	令和4年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7千1百77万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3千3百11万3千円とするもの	原案可決	全会一致

議案 第9号	令和4年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千2百81万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5千6百40万2千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第10号	令和4年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ38万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7千9百50万1千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第11号	令和5年度湧水町一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億1千5百19万8千円と定めるもの(P2参照)	原案 可決	全会 一致
議案 第12号	令和5年度湧水町国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9千3百53万6千円と定めるもの	原案 可決	全会 一致
議案 第13号	令和5年度湧水町介護保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6千8百24万8千円と定めるもの	原案 可決	全会 一致
議案 第14号	令和5年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7千7百32万4千円と定めるもの	原案 可決	全会 一致
議案 第15号	令和5年度湧水町水道事業会計予算	P2参照	原案 可決	全会 一致
発委 第1号	湧水町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	議会が保有する個人情報の保護に関し、議会独自の個人情報の保護に関する条例を制定する必要があることから、本条例を制定しようとするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第16号	湧水町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職員の不適切な事務処理に対して、職員を指揮監督する立場としてその責任を重く受け止め、本条例の一部を改正しようとするもの	原案 可決	全会 一致
発委 第2号	湧水町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	議会自らが設置した議会活性化等調査特別委員会における議員定数の協議結果を踏まえ、議員の定数を現行の12人から2人削減し10人とし、次の一般選挙から適用するもの	原案 可決	全会 一致

町政を問う 6人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



成相 大 議員

P12

1. 観光振興について



小川 忍 議員

P 9

1. 人口減少特別対策課の設置について
2. 大規模婚活事業について



森山マスミ 議員

P13

1. 地域避難所の整備について
2. 地域防災について



中村 和博 議員

P10

1. 湧水町のデジタル改革(DX)について
2. 少子化対策(結婚に対する取組み)について
3. 過去の質問のその後について



久留須 修 議員

P14

1. 過去に発生した公金横領事件について
2. 特別支援学校誘致について
3. 令和3年に施行された医療的ケア児及びその家族に対する支援法について
4. 各小学校区の活性化対策について



田原 寛文 議員

P11

1. 子育て支援及び定住促進について
2. 総合交流施設、くりの図書館、幼稚園及び中学校の運営等見直しによる財源及び職員等の確保について

小川 忍 議員

人口減少特別対策課の設置について

町長 業務量を把握し適正な課の設置を検討

問 毎年2000人余り減少し、高齢化率が45%であるこの現状に、今で歯止めをかけなければ、将来の財政運営及び医療・介護など社会保険費や各業種の人手不足にも、大きな影響が心配される。昨年、商工観光PR課が新設され、主に観光PRや各種イベント、また空地・空き家バンク対策な

ど、少ない職員で幅広い業務を兼務で行っているが、成果が見えない。今は観光優先でなく、人口を増やすことに専従した特別対策課を設置し、本町独自の創生計画をたて、湧水町の危機を救う一大事業として、早急に取り組むべきと考えるがどうか。また、国も空き家対策特別措置法の改正を行い、空き家活用促進区域の調査・設定・強制撤去・固定資産税の優遇措置の廃止等、専門的複雑化した一連の業務を全て市町村が行うようにしている。これに伴い相続登記や分筆、所有権移転等の説明を所有者等に行う事も必要とされるため、現在の兼務では更に職員への精神的苦痛と負担が重なり、相当な無理を生じると思っていますか伺う。

町長

人口減少対策は、喫緊の課題であり定住に向けて、令和5年度は従来の定住促進事業を更に充実するため、新たに新生児子育て応援給付

金支給事業や定住促進家賃助成事業補助金の制度を設け、移住を促し定住を推進しますが、人口対策は一朝一夕に結果を表面化させることは難しいので、長期に取り組んで参ります。また、国においても、空き家等対策の推進に関する特別措置法が閣議決定され、市町村が担う業務の増加が予想されますので、空き家等庁舎内対策会議の充実を図りながら、業務量を把握し適正な職員配置や課の設置について検討いたします。

問

人口を増やす事を一本に絞って、他の事業を精査し縮小・廃止してでも、将来湧水町を沈没させないために、最良の創生計画を作成し早急に実行するべきと思いが、また町民や移住者にも素晴らしい考えの方もおられますので、町民全体で将来のまちづくりに取り組み考えはないか伺う。

町長

町民や移住者

の意見を参考にして進めていく事も大事と考えます。また、専門知識を持った職員を配置し、業務の効率化を考えれば課の新設も課題と考え、検討します。

大規模婚活事業について 広域的に検討

問

平成28年度から、少額予算で小規模的に婚活事業に取り組んでいるが、成果が出ないため、今後は、隣接市町等と連携して広域的な取り組みが肝要と思いが、どうか伺う。

町長

現在まで5回実施し、男女共に76人が参加していますが、結婚に至っておりません。令和5年度は、婚活パーティーを有する業者へ委託する事で、効率的な事業となるよう見直しを行うとともに、広域的なイベントも検討します。

問

私達人間は「結婚して家族を増やす」ことで、代々受け継がれるものがあるが、現在は全般的に人手不足で、社会情勢に大きな支障が出ており、日常生活や各種職業及び文化等、更に自治組織までも消滅の危機が感じられます。そこで単独の町では出来ない婚活事業も、隣接市町や霧島ジオパーク関係市町と連携して、若者達に人気のある県内出身者等の有名人を参加させる大規模な婚活イベントを開催したら、交流の範囲が広がれば成果が期待できると思いがどうか。

町長

人口減少で人手不足や地域の文化等が継承されない状況であります。人口増の成果を求めるとは大規模な婚活事業も期待できる事から検討致いたします。



中村 和博 議員

デジタル改革でどうなる

町長 利便性が向上し業務が効率化

計画しているのか。

町長

これまでにもオンラインでマイナンバーカードを利用した証明書の交付が、またパソコンやスマホからオンラインで子育て関係等の19の手続きができるようになった。令和5年度には町のライン公式アカウントからマイナンバーカードを用いて住民票の写し等の請求ができるようになる。

問

今後どのような体制でデジタル改革事業を進めるのか。

町長

現在のプロジェクトチームとエクストリームと推進室の体制を保持して進める。

問

現在の体制では従事する全ての職員が兼務で業務を行っている。十分な体制とは言えない。国や県が準備するデジタル改革の専門家の派遣事業を利用すべきではないか。

町長

どのような分野の専門家が必要なのか検討中である。

結婚に対する取り組み

問

若者の出会いを個々に創出する縁結びボランティア制度(仮称)の創設を検討できないか。

町長

縁結びボランティア制度(仮称)を創設することで婚姻が促進されれば移住定住にも繋がるので状況を見ながら検討する。

問

町営住宅を新築世帯用にリフォームし特別低額料金での提供を検討できないか。

町長

特別低額料金の設定は現在入居中の世帯との不公平感が生じることや公営住宅の家賃とのバランスも考慮する必要があるので国の支援制度を利用した別な方策での対応を研究する。

問

部屋のリフォームに際しては若者目線での対応処置が必要では。

町長

その通りと考える。

問

経済的な支援策として結婚祝い金制度の拡充を検討できないか。

町長

現在結婚新生活支援事業で住宅取得費用や引っ越し費用等の支援を行っている。新たに結婚祝い金制度を設けることで移住のきっかけとなり定住に繋がることが予想されるので現支援策の成果を検証しながら検討する。

若者の町内企業への就職状況

問

近年の新卒者を含む若年者の町内企業への就職状況は。

町長

令和4年度は中途採用者を含め9社で82名うち町内から24名を採用、令和5年度は6社で31名うち町内から4名を新規採用予定である。

問

若者の都市部への流出を少しでも減らし、また都市部へ出た若者にUターンしてもらうための方策を検討するためにもこの就職状況調査の継続が必要である。また、町長等による町内企業に対する就職者数増加のための果敢なトップセールスにも期待したいが。

町長

若年者の町内企業への就職と定住を実現するための対策を鋭意検討中であり、またより次第提案したい。

問

いつまでにどのような事業を

町長

デジタル技術やデータを利用して住民の利便性を向上させ役所の業務処理を効率化した社会である。

問

湧水町がデジタル改革で目指す社会とは。



田原 寛文 議員

保育料を完全無償化できないか

町長 重要な施策であるが、他の事業との調整が必要

問 保育料を完全無償化し、更なる子育て支援を図ることはできないか。

町長 保育料の無償化については、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により、令和元年10月から、3歳児から5歳児の保育料の無償化が実施されています。現

在、0歳児から3歳児未満については、各所得階層に応じた保育料を負担いただいており、令和5年度当初予算では認定こども園分と合わせて約1300万円となる見込みであります。子育て世代への支援策としては、重層な施策であると考へますが、町単独事業として実施するためには、他の事業との調整が必要であると考えます。

問

医療的ケア児支援法に基づく取り組みを他の市町村に先駆けて行い、すべての子どもたちを安心して育てられる「まち」としてはどうか。

町長

本町においては、医療的ケアを要するお子様とその家族を支援するため、地域自立支援協議会等の機能の活用と子育て世代包括支援センターの運用により、関係機関と連携し、課題解決を図りながら、それぞれのご家

族のニーズに沿った支援ができるよう取り組んでまいります。

問

子ども一人当たり100万円を上限として債務負担行為を設定し、将来にわたり予算を確保し、出生時に20万円、小学校入学時に20万円、中学校入学時に20万円、高校入学時に20万円、高校卒業時に20万円を18歳まで節目に支給し、長期的な子育て支援と定住促進を図ることとはできないか。

町長

将来にわたる支援を保証する斬新的な施策ではありませんが、この施策を実現するためには、他の事業との調整や補助事業等の導入の検討を行い、財源確保を必要とするため、長期的な子育て支援を保証することは、困難であると考えます。

公共施設等の運営見直しによる財源及び職員等の確保について

問

総合交流施設、くりの図書館、幼稚園及び中学校の運営等見直しにより、子育て支援及び定住促進に要する一般財源と従事する職員等の確保が図られると思うが考えを伺う。

町長

総合交流施設については、令和5年度中に施設のあり方等について、検討委員会等により方針を定めていくこととしております。現在、施設の運営費や維持管理に多額の経費を要していることから、住民の意見等も踏まえた効果のある施設の活用や民間への譲渡等を模索し、財源の有効活用を検討していきたいと考えます。

教育長

くりの図書館の運営等の見直しについては、指定管理制度を用いることも考えられ

ますが、現状では、総合交流施設の在り方や地域の特性も含めて総合的な検討が必要と考えております。幼稚園については、園児数の減少もありますが保護者の思い等も考慮しながら、段階的に検討を重ねて参りたいと考えております。中学校についても、小規模校ではありますがそれぞれの学校の特色を活かして部活動や文化芸術活動等において素晴らしい成績を収めていることは高く評価するところであり、現在のところ中学校の見直しは考えておりません。

成相 大議員

宿泊施設の設置について



町長

宿泊施設を誘致することは可能

問

過去の一般質問で、トレーラーハウスの誘致についての質問をしましたが、その後の進捗状況について伺う。また、総合交流施設を宿泊施設として活用する考えはないか伺う。

町長

令和4年第2回議会定例会の

一般質問で質問のあったトレーラーハウスの誘致については、災害時の避難手段として、また平常時は宿泊施設として活用され高く評価されていることから、誘致に向けて検討いたしました。また、トレーラーハウスの誘致条件として、コンビニや飲食店が徒歩圏内であることやハザードマップにおいて、浸水や土砂災害の想定区域外であることが必須であることから、湧水町内においては誘致は現状においては厳しい状況であります。

総合交流施設については、令和5年度中に施設のあり方等について、総合交流施設運営委員会等により

過去の一般質問で、トレーラーハウスの誘致についての質問をしましたが、その後の進捗状況について伺う。また、総合交流施設を宿泊施設として活用する考えはないか伺う。

問

方針を定めて行くこととしており、現在のところ宿泊施設として活用する考えはありませんが、総合交流施設の立地等を踏まえ、周辺整備を含め、宿泊施設を誘致することは可能と考えます。

栗野岳レクリエーション村・大原ふれあい農園・竹中池プールなどの町保有施設の有効活用について伺う。

町長

栗野岳レクリエーション村は、新緑から紅葉の時期に自然公園として利用され、竹中



池プールは、夏休み期間は町外の利用者が多い施設であります。大原ふれあい農園は、その効率的な有効策を見出していないのが現状であります。また、施設等も建設から年数が経過していることから、必要に応じ更新、改修等を行い、今後民間活用を図り隣接する指定管理施設と併せて包括的な取り組みとして施設の在り方を検討いたします。

問

丸池公園利用者及び心光保育園の移転に伴い、町道丸池線の交通量が増加しているが、十分な安全が確保され



しているか伺う。

町長

町道丸池線は、JR栗野駅の南側を線路に並行している町道で、丸池公園、栗野中学校及びくりの学童、そして心光保育園の利用者等が通行しています。

この路線は起点のJR中学校踏切前から丸池までの区間が2車線で整備されていますが、丸池から終点のJR牛瀬戸踏切前までの約400mは、JR線路、県河川の丸池川、鉄道高架橋(ガード下)、住宅地により幅員が3mと狭くなっています。

そのため、車は徐行や少しスペースがある場所を利用し譲り合って離合するなど、交通の安全を図りながら通行している状況です。

森山 マスミ 議員

地域避難所の整備、耐震基準について伺う

町長 災害リスクに応じて開設運用する

満たしている。

問

災害種別により使用不可となる避難所を使用できるように整備する考えはないか伺う。昭和56年以前に建築確認を受けた建物は問題がある可能性があるといわれている。

町長

現在の避難所は、予想される災害の種類や規模を考慮し、一時避難所とした避難所として指定しておりあります。

問

耐震性について、昭和56年以前の避難所が吉松6施設、栗野6施設あるが、安全か伺う。

町長

施設の有効活用を考え、優先順位を決めて対応していく。

問

「施設内のトイレを洋式に」

という避難者の声を多く聞くが、改修する考えはないか伺う。

町長

避難所のトイレの改修においては、これまでも、順次施設管理者と協議を行いながら整備してきておりますが、引き続き検討していく。

問

洋式トイレは少なく、高齢者で膝関節症を患っている人が多く、和式トイレは膝を曲げることに大変な苦痛になり、トイレの回数を減らし健康を害する人が見受けられる。洋式トイレにスピード感を持って改修を望む。町長の考えを伺う。

町長

避難所の大事なことは「B(バス)・K(キッチン)・T(トイレ)」を充実させること。トイレの洋式の希望が多いことは承知している。和式も残しながら洋式の数を増やしていく必要がある。高齢者が膝に苦痛を覚える方

がおられることであり、十分検討していく。



地域防災について

問

住民の命を災害から守るため、本町の高齢化率は45%と高い中で、要支援者を支援するための個別避難計画の作成状況について伺う。

町長

個別避難計画の作成にあたっては、地区防災計画を作ることが前提であり、支援対象者の同意のもとに作成す

る必要があります。令和4年4月より、各地区において地区防災計画を策定中であります。

問

行政の一番の役割は、町に住む人たちの命を守ることであります。日頃から継続的な訓練と町民と行政の連携は大災害の折、多くの命を救えると思いますが、町長の考えを伺う。

町長

地区防災計画は、令和4年4月より各地区において策定中であり、現時点においては、16地区中、7地区が策定済である。早期に16地区において策定できるように推進していく。

問

避難所として指定されている施設が立地や耐震基準など安全性の基準を満たす施設か伺う。

町長

現在の避難所は、あらゆる災害に対応できない。避難所の災害リスクに応じて使用する。28ヶ所の避難施設のうち26ヶ所は、耐震基準を

久留須 修 議員

医療的ケア児及びその家族への速やかなる対応策は

町長 地域自立支援協議会等を活用し課題解決を行います

在り方等を伺つ。

町長 本町においてはその家族のニーズに沿った支援ができるよう、子育て世代包括支援センターを中心に面談等を実施しながら取り組んでまいります。

問 関連機関（保育所、学校）等との充分なる協議が必要と考えられるが、この法律に期待される関係者に対して、安心して家庭生活が営まれるよう、速やかなる対応策を伺つ。

町長 町が設置する地域自立支援協議会及びその専門部会を活用し、関係機関との情報の共有や支援体制の調整を行いながら、課題解決を行ってまいります。

町長 平成26年3月に発覚してからの返済額と残額を伺つ。

町長 横領金額753万2千937円、令和5年3月までの返済額9

66万9千377円、残額656万6千円であります。

問 令和4年度の返済額と毎月の返済額を伺つ。

町長 令和4年度の返済額は60万円、毎月5万円の返済であります。

問 これまでの毎月の返済額で何年かかると試算するか。再度、十分なる返済計画を検討させるべきでないか伺つ。

町長 完済まで約110年かかると試算しております。返済計画については、早期の完済を引き続き要請してまいります。

問 特別支援学校の3地区新設提言が示され報道されたが詳細について伺つ。

町長 出水養護学校における「通学バスの長時間乗車」の解消に向けて、伊佐・湧水地区に特別支援学校の分置を検討することが必要とされ、その優先順位

は、牧之原養護学校における曾於地区、次に出水養護学校における伊佐・湧水地区、最後に牧之原養護学校における始良地区の順が望ましいとされています。また、分置の方法については、本校の新設、分校や分教室の設置、廃校等の改修、他校の余裕教室の活用等から児童生徒の実態や地域の実情等を踏まえて適切な方法を選定するとされてい

問 提言内容及び今後の活動について伊佐市、湧水町両首長会談がなされたか伺つ。

町長 伊佐市長との会談は現在のところ行っておりません。今後、湧水町の保護者会等との意見交換会を行い、その結果を踏まえ、伊佐市との調整を行ってまいります。

問 今後の伊佐・湧水地区への誘致活動について伺つ。

町長 湧水町の保護者会等との意見交換会を行い、その結果を踏まえ、湧水町議会の御協力を賜りながら、早期実現に向けて伊佐市との誘致活動に取り組んで

まいります。

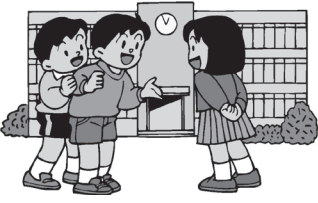
各小学校区の活性化対策について

問 小学校の存続対策を町長部局と協議したことがあるか。あるとすれば、その協議結果を伺つ。

教育長 協議を行ったことはありません。

問 小学校区毎の活性化対策を示すことにより、人口増となり、小学校の存続に繋がると思うが、校区毎の対策を伺つ。

町長 現在のところ、小学校区毎の活性化対策については特に行っておりませんが、今後は、小学校存続に繋がる小学校区毎の活性化対策について、町の施策としてできることを教育委員会をはじめ、関係機関と連携してまいります。



湧水町議会活性化等調査特別委員会における 議員定数及び議員報酬に関する結果報告(概要)

委員長 境 田 公 明

令和3年第2回定例会において、議員の定数・報酬及び政治倫理など議会活性化に関する調査・研究を行うため、議長を除く11名を委員とする議会活性化等調査特別委員会を設置し、議員の定数・報酬について協議を重ねてまいりました。

議論の進め方としては、合併後これまで協議されてきた議員の定数・報酬に関する経過と資料等を基に、近隣市町村の状況、議会運営におけるメリット・デメリットの過去の議論など、お互いの共通理解を深める協議を進めました。また、近年においては、新型コロナウイルス感染症対策の関係もあり、町民と議員の意見交換を直接行う場を設定することができなかつたため、議員それぞれが地域や諸団体の意見をとりまとめ、住民の意見として集約することとし、また、現職議員12名、それぞれの考え方とその根拠についてのアンケートによる調査を行いました。

議員定数について

議員定数については、住民からの意見、委員からの集約結果として、定数を「減らす」、「現状のまま」という意見がありました。

「減らす」意見の内容として、「人口

が減少しているため」、「厳しい財政状況を考慮すれば身を切る改革を求めよ」、「人口比率千人あたりの議員定数とする」と8〜10人くらい、「議会の監視機能等を維持するためには限度があり最低10人」、「定数削減の意見を多く聞くため削減。」などの意見がありました。

また、「現状のまま」の意見の内容として、「誰でも出馬しやすい環境づくりのためにも現状維持がよい」、「減らすと行政組織のチェック機能ができないのではないか」、「委員会方式をとっている現状を考えると各委員会6名は必要である。」などの意見がありました。

その他の意見の内容として、「議員数が減ると相談しにくくなる」、「財政面を考えるなら事業をしっかりとチェックすることが先である。」等の意見がありました。

これらの住民からの意見聴取及び議員アンケートの結果を踏まえ、自由討議を行いました。この中で、「人口減少に伴い、住民から定数減を多く聞く」、「減らせば新人が出にくくなるのではないか。」などの意見がありました。

このような経緯を踏まえ、議員定数についての最終取りまとめを行い、議員定数については、「減らす」事に決定しました。削減後の議員定数については、「10人」とすることに決定しました。

議員報酬について

議員報酬については、住民からの意見、委員からの集約結果として、議員報酬を「増やす」、「現状のまま」、「減らす」それぞれの意見がありました。

「増やす」意見の内容として、「若い(子育て世代)などが生活できるだけの報酬が必要である」、「扶養手当等若い世代が議員活動に専念できる環境の整備が必要である」、「これから先の若手議員のため増額も考えられる。」等の意見がありました。

また、「現状のまま」の意見の内容として、「財政状況及び県内市町村を考慮して現状維持」、「若年議員を育成するための検討は必要だが、現在の財政状況からみると現状のままが良いのではないか。」等の意見がありました。「減らす」意見の内容として、「定数を減らさない場合は、減額が望ましい。」という意見がありました。

その他の意見として、「経費節減の観点から議員を減らすより報酬を減らすほうが良い。」といった内容でありました。

以上の経緯を踏まえ、議員報酬については、今回決定するのではなく、県内の市町村や県外における類似自治体の状況、社会情勢等を考慮し、今後協議を継続する事を確認しました。

議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
1	4	水	・町成人式(正副議長)
	11	水	・議会広報編集特別委員会
	12	木	・県町村議長会議員研修会
	18	水	・議会活性化等調査特別委員会 ・議会運営委員会 ・議会広報編集特別委員会
	24	火	・例月出納検査(～25日まで)
2	27	金	・定期監査開始あいさつ ・硫黄山河川白濁対策に係る水質改善施設完成見学会
	1	水	・自衛隊中央要望
	2	木	・自衛隊中央要望
	3	金	・県後期高齢者医療広域連合議会定例会
	8	水	・議会活性化等特別委員会 ・議員全員協議会
	13	月	・一部事務組合定例会(卸売市場管理組合、伊佐湧水消防組合)
	14	火	・議員全員協議会
	15	水	・始良伊佐地区介護保険組合議会定例会
	17	金	・町不要財産調査会 ・県町村議長会第74回定期総会 ・一部事務組合定例会(火葬場管理組合、環境管理組合)
	21	火	・例月出納検査(～22日まで)
	22	水	・定期監査報告書提出
27	月	・議会運営委員会	
28	火	・議員全員協議会	

月	日	曜日	議会の動き
3	2	木	・第1回定例会本会議
	5	日	・町生涯学習推進大会
	6	月	・議会本会議
	7	火	・議会運営委員会(一般質問) ・各常任委員会
	8	水	・議員全員協議会(一般質問) ・各常任委員会
	9	木	・各常任委員会
	10	金	・各常任委員会
	13	月	・議会本会議(中間) ・各常任委員会
	14	火	・各常任委員会
	15	水	・各常任委員会
	16	木	・各常任委員会現地調査
	20	月	・住宅新築資金審議会
	22	水	・議会本会議(一般質問) ・議会広報編集特別委員会
	24	金	・議会本会議(一般質問) ・議会運営委員会 ・議員全員協議会
27	月	・例月出納検査(～28日まで)	
29	水	・南さつま市議会産業厚生委員会行政視察	
30	木	・最終本会議(採決) ・議員全員協議会 ・議会広報編集特別委員会	

「開かれた議会」づくりとして、 議会中継を配信しています。

○インターネットを通じて、
YouTube (ユーチューブ) でも視聴できます。

【YouTube チャンネル 「湧水町議会」 URL】

<https://www.youtube.com/channel/UCN82z1DuKBMDmJ7Wi5604gg>

○役場両庁舎1階ロビー設置のモニターでも視聴できます。



こちらから
アクセスできます

議会議事堂へ傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は6月6日開会予定です。

編集 後記

湧水町議会議員
の活動も任期の半
分を終え、後半の
2年に入りました。

議会構成も一新され、議員
一同新たな気持ちで議員活動
に邁進して参ります。

令和5年度は新型コロナウイルス
イルス感染症も落ち着いて、
様々な行事等も例年通り行わ
れるのではないかと思います。
ただ、感染者が完全になく
なったわけではないので、予
防対策はしっかりと続けて欲
しいと願っています。

まだまだ、解決しなければ
ならない問題は山積みではあ
りますが、引き続き町民の皆
様より更なる信頼を得られま
すよう今後も努力して参りま
す。

(成相 大)

議会広報編集特別委員会

委員長	田原 寛文
副委員長	成相 大
委員	宗 照夫
委員	中村 和博
委員	橋元 義嗣